



(参考仮訳)

プレスリリース No. 09/305

即時解禁

2009年9月17日

国際通貨基金 (IMF)

米国・ワシントン DC

ストロスカーン IMF 専務理事、
低所得国の危機対応への追加資金提供の必要性を指摘

ドミニク・ストロスカーン国際通貨基金 (IMF) 専務理事は本日、世界経済の回復がより確実となってきたものの、先進国に端を発した経済危機から低所得国が早急に回復できるよう、先進国に対し低所得国向け支援を拡大するよう求めた。ストロスカーン専務理事は、ワシントン DC の世界開発センター (the Center for Global Development) で本で行ったスピーチの中で「世界の景気回復はどのようなものであれ、確実に低所得国経済の活性化に資するものでなければならない。低所得国は経済危機を切り抜けるため追加資金が是が非でも必要であり、我々は低所得国が十分な余裕をもって危機に対応できるよう支援しなければならない」と述べた。

ストロスカーン氏は、堅実な経済政策を採用した結果、低所得国の大半は世界金融危機に順調に対応していると強調した。「これらの国の多くが優れた政策を実施した結果、嵐をかわす基礎を構築することができた。これまでは、今回のような財政逼迫に直面した低所得国の多くが、財政支出の大幅な削減、輸入管理上の規制を講じる、もしくは支払いの不履行といった手段を選択せざるを得なかっただろう。しかし今回は状況が異なっている」と同氏は指摘した。政策が改善されたことにより、低所得国の4分の3が危機対策として財政赤字の拡大に踏み切ることができた。データが入手可能な27の低所得国のうち、26カ国が社会支出の維持もしくは増加を行ったが、これは現状を鑑みるに非常に重要な成果だと言える。

またストロスカーン専務理事は、IMFが低所得国への金融支援並びに政策助言を、かつてない規模で拡大したことについても述べた。これにより貧困国は、マクロ経済政策の緩和に必要な余地を得たことになる。さらにストロスカーン氏は、4月のロンドン・サミットでのG20の要請を「上回る」ことを、IMFは成し遂げたと語った。IMFは譲許的融資を2014年までの間に170億ドルまで拡大すると共に同融資を

迅速に提供、当初2年間で80億ドルが提供可能だとしている。またIMF理事会は、全ての譲許的融資に関し2011年末まで利払いをゼロとすると共に、それ以降に関しても恒久的にこれまで以上に低い金利を設定することを承認した(詳細に関しては、プレスリリース：[IMFの低所得国向け金融支援、かつてない規模で拡充へ](#)、を参照のこと)。

ストロスカーン専務理事は、低所得国はこれまで当初の予測以上に順調に、世界金融危機を乗り越えてきたと述べた。「しかし、低所得国は依然として非常に脆弱な状態にある」と強調すると共に、「したがって我々は、決して気を緩めてはならない」と語った。さらに貧困国は開発融資に対し長期的ニーズを有しているが、これはIMFの権限及び能力の域をはるかに超越していると述べた。先般の東アフリカでの旱魃の例が示すように、危機の直後に更なる試練が待ち構えている可能性もある。「このような時は、自国の問題を第一に考え、主に国内の政治的ニーズあるいは要望に応えようとするなど、どの国も内向きの傾向を強めたいものだ。理解はできる。しかし、貧困国は先進国が犯した過ちの代償を払っている。特にこのことから、国際社会は低所得国のニーズを無視してはならない」とストロスカーン氏は続けた。「各国は、援助の削減や貿易・金融保護主義への傾倒を阻止しなければならない」